## 現場説明書(技術的事項)

山手町市営住宅2号棟外壁改修工事

# 工事名 \_\_\_\_\_

- 1. 現場の状況
  - ・市営住宅の入居者が、日常の生活をしています。
- 2. 福山市週休2日適用工事について (発注者が指定した工事に該当し実施については (・)印のついたものを適用する)
  - · 発注者指定型
  - 受注者希望型

本工事は、持続可能な建設産業の実現に向けた労働環境の改善を目的とする福山市週休2日適用工事です。詳細については、別紙(公共建築工事における福山市週休2日適用工事の実施について)によるものとします。

#### 3. 留意事項

- ① 工事期間中は住宅管理人への連絡は十分に行うとともに、入居者及び第三者の安全確保に 細心の注意を払い、必要な対策を講じてください。
- ② 駐車場は全て有料駐車場です。監督員の指定する駐車区画以外は、利用できません。
- ③ 工事着手に先立って入居者説明会を開催します。当該説明会への同席及び説明を求める場合があります。
- ④ 施工前に工事の内容、工事期間及び施工業者等を明示したものを掲示板に表示し、各入居者等への周知を図ってください。特に、騒音、振動、埃、臭気及び開口部の閉鎖等、日常生活に支障が出る作業は十分な周知を行ってください。
- ⑤ 埃・粉塵等が飛散する作業については集塵機の使用等が必要となります。
- ⑥ 階段については、工事中においても施設利用者が安全に利用できる様、必要な対策を講じてください。
- ⑦ 年末年始期間については、騒音・振動・採光及び通風等の住環境改善に努めてください。
- ⑧ 外部からの侵入防止対策として、仮設足場の一層部分(H=1800)を全て金網パネルとしてください。
- ⑨ 工事に伴う敷地使用は最小限にとどめてください。
- ⑩ 外部足場組立・撤去、大型車両の乗入れ及び重機作業時は、交通誘導員等を配置し、十分 に安全を確保してください。

- ① 既設工作物等に損傷を与えないように対策を講じてください。なお損傷を与えた場合には、 監督員に報告するとともに、受注者の責任において速やかに復旧してください。
- ② 実施工程表は契約後14日以内に提出してください。その際、工程については監督員と十分に協議してください。また、施工計画書等の承諾は速やかに受けてください。
- ③ 外壁調査後速やかに外壁調査報告書を提出し、監督員の承諾を得て、改修工事を行ってください。
- ④ 特定建設資材の再資源化に努めるとともに、産業廃棄物は適切に処理してください。
- ⑤ 工事施工上必要な官公署への手続きは、受注者の責任において速やかに行ってください。
- ⑩ 受注者は、地元企業、地場製品の活用に努めてください。

### 公共建築工事における福山市週休2日適用工事の実施について

- 1 本工事は、契約締結後において受注者の希望により行う、週休2日適用工事である。 なお、本適用工事の取組を希望しない受注者は、5~12に規定する義務を負わない。
- 2 本工事において「週休2日」とは、次の各号に定める区分に応じ、当該各号に定める条件を満たすものをいう。
  - (1) 完全週休2日(土日) 対象期間の全ての週(原則として、土曜日から金曜日までの7日間とする。以下同じ。)毎に現場閉所又は現場休息(以下「現場閉所等」という。)を原則として土曜日及び日曜日に指定し、1週間に2日以上の現場閉所等を行うものをいう。ただし、当該期間に、日数が7日に満たない週を含む場合においては、当該週の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所等を行うことで、1週間に2日以上の現場閉所等を行っているとみなす。
  - (2) 月単位の週休2日 対象期間の全ての月毎に現場閉所等の日数が、4週8休(現場閉所等の割合が28.5%(8日/28日)以上のものをいう。以下同じ。)以上であるものをいう。ただし、当該期間に、暦上の土曜日及び日曜日の現場閉所等では4週8休に満たない月又は日数が28日に満たない月を含む場合においては、当該月の対象期間内の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所等を行うことにより、4週8休以上であるものとみなす。
- 3 本適用工事に係る用語の定義は、次の各号に定めるものとする。
  - (1) 現場閉所 巡回パトロール、保守点検等の現場管理上必要な作業を行う場合を除き、 現場事務所での作業を含めて1日を通して現場及び現場事務所が閉所された状態をい う。
  - (2) 現場休息 分離発注工事の場合に、各発注工事単位で、現場事務所での作業を含めて 1日を通して現場作業が無い状態をいう。
  - (3) 対象期間 工事着手日(準備期間(契約上の工事の始期から現場事務所などの設置、測量、本体工事又は仮設工事のいずれか最も早い日までの期間をいう。)を除く。)から工事の完成日(後片付け期間(契約図書に基づく工事目的物の施工が全て完了し、余剰資材等の撤去、現場の清掃等、工事の完成検査を受けるために必要な作業を行う期間をいう。)を除く。)までの期間をいう。ただし、次の期間は対象期間から除くものとする。
    - ア 年末年始6日間及び夏季休暇3日間
    - イ 工場製作のみが行われている期間
    - ウ 災害時の緊急対応その他受注者の責めによらず、休工又は現場作業を余儀なくされ た期間
- 4 受注者は、工事着手までに監督員に対し、週休2日実施の有無及び実施する週休2日の 区分について申し出るとともに、実施する場合は、現場閉所(現場休息)計画表兼実績表 (以下「計画表」という。)を提出するものとする。
  - なお、工事着手前に週休2日を実施しない旨を申し出た場合は、工事着手後の週休2日

を実施する旨の申出は受け付けないものとする。

- 5 受注者は、天候を理由として現場閉所等を行う場合のほか、次に掲げる場合は、監督員との協議により工事着手後であっても週休日を変更することができるものとする。
  - (1) 品質管理、安全管理等のため作業を継続して行う必要がある場合
  - (2) その他工程の都合上やむを得ない場合
- 6 受注者は、当該工事が週休2日適用工事である旨を、施設管理者の承諾を得て所定の様式により公衆の見やすい場所に掲示しなければならない。
- 7 受注者は、計画表に現場閉所等の状況を記入し、現場閉所等の状況が確認できる書類 (工事日誌、出勤簿等をいう。)とともに毎月7日(7日が閉庁日の場合は翌開庁日)ま で及び工事完成後速やかに、工事打合せ簿により監督員に提出し、確認を受けるものとす る。
- 8 週休2日を理由とする工期延長については、認めないものとする。
- 9 受注者は、週休2日を実施できなくなった場合は、速やかにその旨及び理由を工事打合 せ簿により監督員に報告するものとする。
- 10 経費については、次の各号に掲げる現場閉所等の実績に基づき、当該各号に定める補正 係数を用いて労務費(予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及 び物価資料の掲載価格(材工単価)の労務費とする。)及び現場管理費を補正するものす る。

なお、発注時点では、週休2日の経費を見込んでおらず、現場閉所等の実績に基づき、 変更契約を行うものとする。

(1) 完全週休2日(土日)

ア 労務費 1.02

イ 現場管理費 1.01

(2) 月単位の週休2日

労務費 1.02

11 週休2日を達成したときは、工事成績評定表の「工程管理」及び「創意工夫」において 評価するものとする。

なお、週休2日を達成できなかった場合であっても、工事成績評定は減点しない。

12 計画表その他の提出資料に虚偽の記載等を行った場合は、指名除外措置の対象となる場合がある。

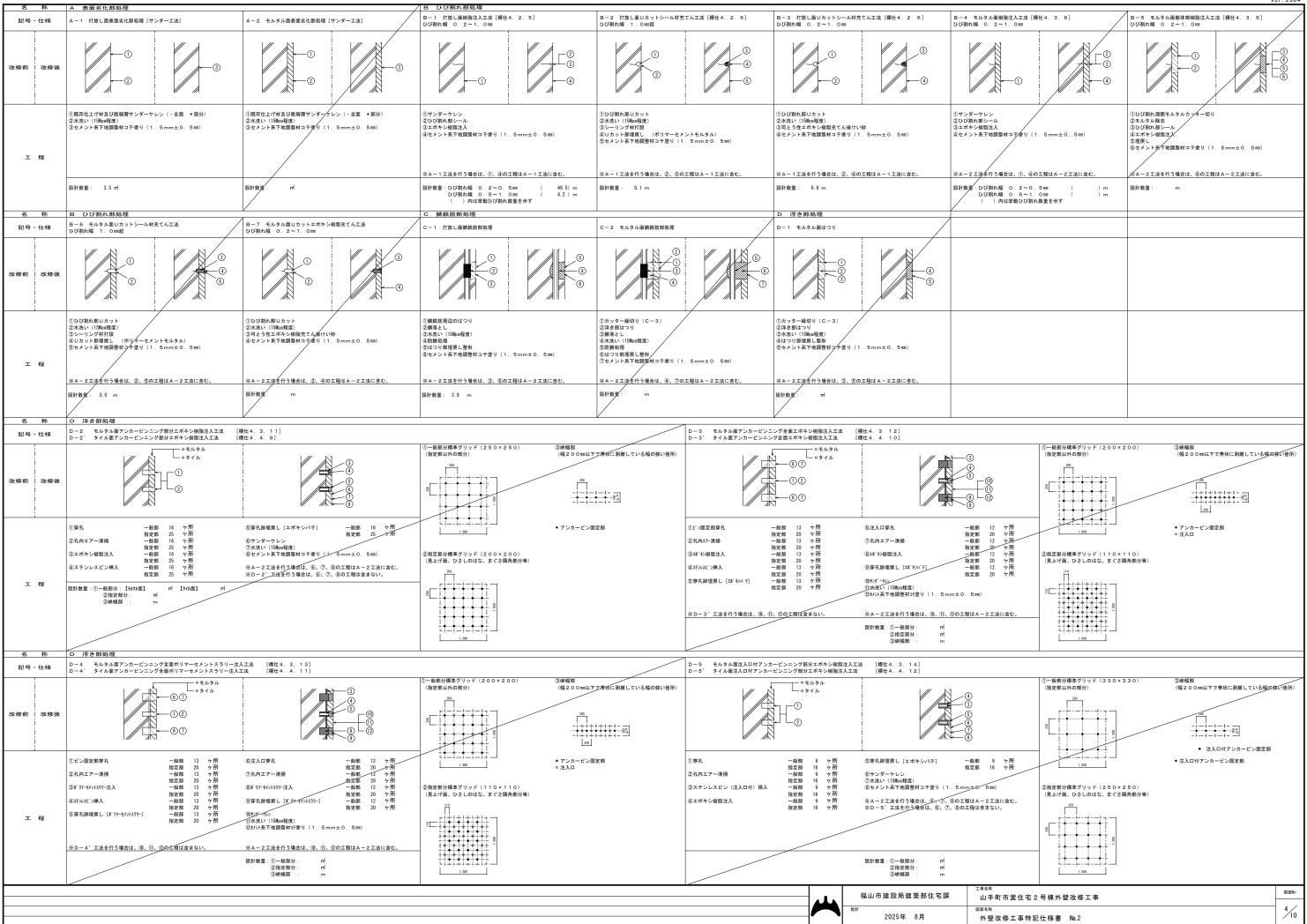
# 山手町市営住宅2号棟外壁改修工事

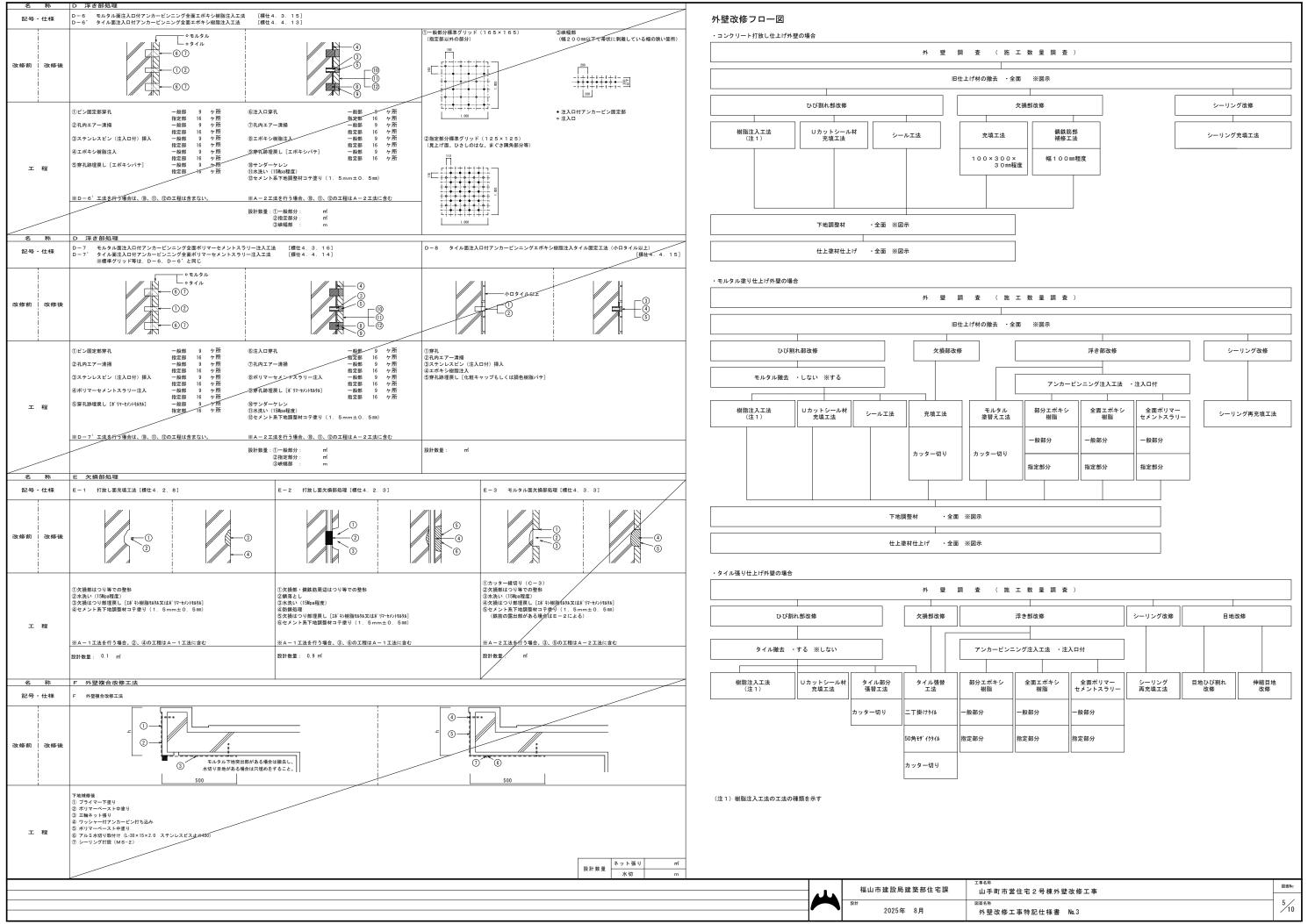
	図 面 リ ス ト
図面番号	図 名
1	図面リスト
2	外壁改修工事特記仕様書 No.1-1
3	外壁改修工事特記仕様書 No.1-2
4	外壁改修工事特記仕様書 No.2
5	外壁改修工事特記仕様書 No.3
6	付近見取図・配置図・改修仕様書
7	1~4階平面図・屋根伏図
8	立面図
9	矩計図・階段断面図
1 0	避難器具詳細図・駐輪場平面図・駐輪場立面図

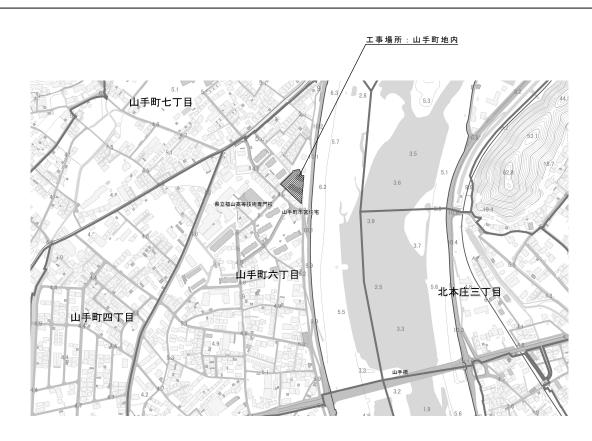
福	山市建設局建築部	部住宅課		発注	2025年	8月	
主務	課員	次長	i	果長補佐	住宅記	果長	建築部長

			章 項目	特 記 事 項	1 項目	特	記 事 項	章 項目	特 記 事 項	
		き 改 修 工 事 特 記 仕 様 書		<ul><li>─ 竣工図電子データ(竣工図電子データ作成要領による。)</li><li>─式</li></ul>		拡幅シーリング再充填工法			役物の使用箇所	
	L 事 概 要 <sub>エ事名称</sub> 山	手町市営住宅 2 号棟外壁改修工事		<ul> <li>○ CADデータ(媒体(CD-R等)、データ形式等は監督員の指示による。) 1部</li> <li>・保全に関する資料</li> </ul>		・ ブリッジエ法 ボンドブレーカー張り ・適用す	る ・適用しない		内装 出隅 天端	
		山市山手町六丁目地内					る・適用しない		外 装   出隅、窓台、マグサ(標準一体成型品以外は接着成型品とする)	
3. 1		号棟:鉄筋コンクリート造4階建(延べ面積 577㎡) 論場:鉄骨造平家建(延べ面積 9.5㎡)	(1) 別契約の関連 工事との調整等	関連工事との調整 ※ 別契約の関連工事受注者が足場などを使用する場合は無償とする。		シーリング材の種類、施工箇所			タイルの試験張り ・ 行う ※ 行わない タイルの見本焼き ・ 行う ※ 行わない	
	工事種目 外	壁改修、塗装改修、防水改修、避難器具改修	[1. 1. 7]	※ 別契約の関連工事受注者と工程を含めた総合的な打合せを定期的に行い、監督員の調整に協力し、		下表以外は、改修標準仕様書 表3.7.	1による。			
	別途工事 <u>な</u> 工事の工期は工事検査期間と		[2. 2. 1]	当該工事関係者とともに円滑な施工に努める。		施工箇所	シーリング材の種類(記号)	2 ひび割れ部改修工法 [4.1.4]	<ul><li>法 ダイルを撤去して改修(撤去後の補修はタイル部分張替え工法による)</li><li>※ 樹脂注入工法</li><li>・ Uカットシール材充てん工法</li></ul>	
※ 契	2約締結後14日以内に実施工	程表を提出する。	(2) 施工中の安全確保	・労働安全衛生法に基づく指名			コンーン系 (MS-2) 10*15 タン系 (PU-2) 10*20	[4. 4. 2, 5~7]	・ タイルを撤去しないで改修	
	:エ事は、法定外の労災保険を 建築工事仕様	見込んでいる。	[1. 3. 7]			シーリング材の目地寸法 ( 上表による	)		※ 樹脂注入工法	
	共通仕様 (最新版)			監督員に提出する。	④ シーリング材の試験	接着性試験		3 欠損部改修工法	・ タイル部分張替え工法(欠損部の面積が0. 25㎡ / 箇所以下の場合及び下地モルタルがある場合)	
		されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、公共建築改修工事標準仕様書(建築工 修標準仕様書」という。)による。ただし、改修標準仕様書に規定されている項目以外は、国土交通省大	(3) 騒音・振動の防止	低騒音型・低振動型建設機械を使用し、環境対策に努める。	[3. 7. 8]	※ 簡易接着性試験 · 引張接着性	试験	[4. 1. 4] [4. 5. 3、 5、 7、 8]	タイル張替え工法 (下地モルタルを撤去する場合)     既製調合モルタル (張り付け用に使用する場合)	
		を除年は保管」という。)による。たたと、 は珍様年は保管に発定されている項目以外は、 画工又画目入 建築工事標準仕様書 (建築工事編) 令和 4 年版 (以下「建築標準仕様書」という。) による。また、石綿	(13) 報目・級別の例正	<b>地獄目至・地歌刺至建政領標と区用し、境境</b> 対象に労のも。	⑤ 保証書	次の工事について保証書を提出する。		[4. 3. 3, 3, 7, 6]	0人会と前日 モルシル (液ケリ) / 市に使用する場合/	
		いては、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、建築物解体工事共通仕様書 令和4年版(以下「解体工事	14 工事実績情報の登録	※受注者は、次表に従い、工事実績情報を登録する。		工事区分 材料名	保証年限 備考	4 浮き部改修工法	※ タイルを撤去しないで改修	
	共通仕様書」という。)によ	<b>6</b> .	[1. 1. 4]	登録内容について、あらかじめ監督員の承諾を受けたのちに、次表の期間内に登録申請を行う。 ただし、期間には、土曜日、日曜日、祝日、年末年始の閉庁日を除く。		<ul><li>・ アスファルト防水</li><li>・ 改質アスファルト防水</li></ul>	1 0 年 水 1 0 年	[4. 1. 4] [4. 4. 4~6]	アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 (・注入口付 ・ )     アンカービンニング全面エポキシ樹脂注入工法 (・注入口付 ・ )	
(	1) 官公署手続き			請負金額 エ事受注時 登録内容の変更時 エ 事 完 成 時		<ul><li>・ 合成高分子ルーフィ</li></ul>		[4.4.9~11、15]		
(	受注者は関係官公署への 2) 地元企業及び地場製品の活	必要な手続きを代行する。(官公署手続きは監督員の承諾後とする。) 用		500万円以上 契約後10日以内 変更契約後10日以内 工事完成後10日以内		<ul><li>◆達膜防水</li><li>→ 本以して</li></ul>	1 0 年 塗膜防水 5 年		注入口付アンカービンニングエポキシ樹脂注入タイル園定工法 注入口付アンカービン本数	
		地場製品の積極的な活用に努める。		変更登録は、工期、技術者等に変更が生じた場合に行う(請負代金のみ変更の場合、登録不要)		○ その他工事 ○ ポリマーセメント系	至陝柳小 5 中	4	・ タイルを撤去して改修(撤去後の補修は欠損部改修工法による)	
(	<ol> <li>疑義に対する協議等</li> <li>設計図書に定められた内</li> </ol>	容に疑義が生じた場合又は現場の納まり、取り合い等の関係で、設計図書によることが困難若しくは		※ 登録後は速やかに登録されたことを証明する資料を監督員に提出する。 なお、変更時と工事完成時の間が10日に満たない場合は、変更時の提出を省略できる。(登録要) (2	① 外壁改修材料	※ 4. 2. 4によるほか、監督員の承諾する。	る材料	5 目地改修正法	<ul><li>・ 目地ひび割れ部改修工法</li></ul>	
	不都合が生じた場合は、監				[4. 2. 4] 、[4. 3. 5]	※ セメント混和用軽量発泡骨材を用いた車		[4.1.4] [4.4.16]		
2	特記仕様		(15) 施工数量調査 [1.6.2]	調査範囲 ※ 外壁(庇、笠木共) - 図示 調査方法 ※ テストハンマーによる打診及び目視 - 図示	[4. 4. 5] 、[4. 5. 2]			6 外壁複合改修工法	平成7年度建設省告示第1860号による「外壁複合改修構工法の開発」において、建設大臣の技術	
(	1) 章、項目は番号に〇印のつ			外壁調査は、外壁改修フロー図に対応する外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ	2 保証書	次の工事について保証書を提出する。			評価を取得した工法とする	
C	<ol> <li>特記事項は ① 印のついた</li> <li>① 印のつかな</li> </ol>	ものを適用する。 い場合は、※印のついたものを適用する。		及び雨漏りの有無についての位置並びに数量(幅、長さ、面積)の調査を行う。調査結果により、適切 な工法を選定し報告すること。また、その報告書は、結果を立面図等に記載し集計表を添えて監督員に	<u> </u>	工事区分 工法名	保証年限 備考	(4) ① 性上塗材仕上げ	・薄付け仕上塗材	
		のついた場合は共に適用する。		提出する。(必要に応じ写真を添付する)		・ 外壁改修工事 ・ 外壁複合改修工法	10年	[4.1.5]	種類 仕上げの形状 エ 法	
(		表示番号は、「改修標準仕様書」、( ) 内表示番号は、「建築標準仕様書」、< >内表示番号は、 の当該項目、当該図又は当該表を示す。	(16) 情報共有システム	本工事は、インターネットを利用して、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、効率 2	(1) ひび割れ部改修工法	※樹脂注入工法		(4.5.2、6)	・ 外装薄塗材E ・ 砂壁状 ・ 吹付け ・ こて	
(-	4) 材料および製造所等の記載		10 情報発行システム	化を図る情報共有システムの対象工事である。	[4.1.4]	工法の種類	ひび割れ幅 (mm) 注入口間隔 (mm) 注入量 (ml/m)	改修	・ 防水形外装薄塗材 E ・ 着色骨材砂壁状 ・ ローラー	
章	項目	特 記 事 項		本工事で利用する情報共有システムは、「広島県工事中情報共有システム」とし、当該サービス提供者 との契約ける主条が行い、利用料を支払うものとする。	[4. 2. 4~7]		0.2以上0.3未満 ※40・	Ĭ #	,属付付什ト激士	
1	① 適用基準等	・ 公共住宅建設工事共通仕様書 (令和元年度版)		との契約は受注者が行い、利用料を支払うものとする。 運用に当たっては、「福山市発注工事における情報共有システム利用実施要領(建築工事)及び「情報共		※A ・自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0. 3以上0. 5未満 0. 5以上1. 0未満 200~300 ※ 40 - ※ 70 -	<b>崔</b>	・厚付け仕上塗材         種類         仕上げの形状         工法         上塗材	
-		<ul><li>建築工事標準詳細図 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修(令和4年版)</li></ul>		有システム利用手引(建築工事)」によるものとする。			0.2以上0.3未満 50~100 ※40 ・	· 塗	・ 外装厚塗材 E ・ 吹放し 吹付け ・ 行う	
般		<ul><li>〕建設工事公衆災害防止対策要綱(建築工事編)建設経済局建設業課・住宅局建築指導課監修</li><li>〕建築工事安全施工技術指針</li><li>建設大臣官房官庁営繕部監督課長通達</li></ul>		· 発注者指定型	ì		0. 3以上0. 5未満 100~200 ※ 70 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	性 上	・凸部処理・行わない	
共		<ul><li>→ 建築基準法、消防法、その他関係法令</li></ul>		共通仮設費として情報共有システムの利用料を見込んでいる。	í			外壁		
事	② 監理(主任)技術者	受注者は、監理技術者及び主任技術者を建設業法により定め、工事現場内において工事名、工期、		受注者は、本システムを利用できない特別の事由がある場合は、工事着手までに当該事由を記載した 工事打合せ簿を監督員に提出し、その承諾を得ることで本システムを利用しないことができる。	_	コア版取り検査 ・ 行っ ① 行わ 注入材料	ない 補修方法(ポリマーセメントモルタル充填)		<td color="1" color<="" rowspan="2" td=""></td>	
項		写真、所属会社名及び証明印の入った名札を着用する。			<u> </u>		(JIS A6024) による (※ 低粘度形 ・ 中粘度形		・ 複層塗材CE     ・ 凸部処理     ・ 吹付け     耐候性     ※ 耐候形3種     ・ 耐候形2種	
	3 電気保安技術者	<ul><li>適用する</li><li>適用しない</li></ul>		受注者希望型(契約時の請負金額が500万円以上のものに限る)     工事費には情報共有システムの利用料を見込んでいない。		<ul> <li>軟質形エポキシ樹脂の中粘度</li> <li>Uカットシール材充填工法</li> </ul>	型又は低粘度型		・ 複層塗材Si ・ 凹凸模様 ・ ローラー 溶 媒 ※ 水系 ・ 溶剤系 ・ 弱溶剤系	
	[1.3.3]			本システムの利用を希望する受注者は、工事着手までに工事打合せ簿により、監督員にその旨を		カット部充填材			○ 被層塗材E   ○ ゆず肌状   樹 脂 ※ アクリル系 · シリカ系   ・ 被層塗材RE   ・ ポリウレタン系 · フッ素系	
	4 技能士	markens we make the markens we make the		申し出て、本システムを利用するものとする。 その場合の請負金額の変更については、情報共有システムの利用料を共通仮設費に見込むものとし、	7	※ 可とう性エポキシ樹脂 ・シーリング用材料 (※1成5	形又は2成分形ポリウレタン系 表3.7.1による)		・可とう性複層塗材CE・アクリルシリコン系	
	[1.7.2]	工事別 適 用 種 別 工事別 適 用 種 別		本システムの利用を確認した後に変更契約を行うものとする。		シーリング材のうえにポリマー	セメントモルタル充填 ※ 行う ・ 行わない		・ 防水形複層塗材 C E     外 観 ※ つやあり     ・ つやなし       ・ 防水形複層塗材 E     ・ メタリック	
						<ul><li>シール工法</li><li>ひび割れ部シール材</li></ul>			・ 防水形複層塗材RE	
						※ パテ状エポキシ樹脂	可とう性エポキシ樹脂		· 防水形複層塗材RS	
	(5) 施工管理 [1.3.1]	受注者は施工管理体制を確立し、品質、工程、安全等の施工管理を行う。 ※ 施工体制台帳(建設業法等に従って作成し、写しを提出する。)			② 欠損部改修工法	※ 充填工法			・可とう形改修用仕上塗材	
	[1.1.5]	※ 施工体系図(建設業法に基づき、当該現場の見やすい場所に掲示する。)			[4. 1. 4]	欠損部充填材			種類 仕上げの形状 工法 上塗材(耐候性 耐候形3種)	
	6) 建築材料等	神体社会の創生記 刺口もが作す者本たじは 林野さんとものなは間生のものします とどし 同生			[4. 2. 4、8]	※ ポリマーセメントモルタル	<ul><li>エポキシ樹脂モルタル</li></ul>		・ 可とう形改修塗材 E ・ 平たん状 ローラー ・ 水系 ・ アクリル系 ※つやあり	
	(5) 建柴州科寺	建築材料の製造所、製品及び施工業者などは、特配されたもの又は同等のものとする。ただし、同等 とする場合は、監督員の承諾を受ける。			1 ひび割れ部改修工法	(下記以外は4-2コンクリート打放し仕	上げ外壁による)	1	・ 可とう形改修塗材RE ・ さざ波	
		また(社)公共建築協会が実施する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」によって所要の品質・ 性能を有することの評価を受けた材料・機材等を使用する場合は、評価書の写しを監督員に提出する。			[4. 1. 4] [4. 3. 5~8]	※ モルタルを撤去して改修 (撤去後の名 ※ 樹脂注入工法 ・ Uカットシー			<ul><li>フッ素系</li></ul>	
		国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号。「グリーン購入法」とい		5 	[4.5.5**0]	<ul><li>・ モルタルを撤去しないで改修</li></ul>	NAME OF THE PARTY			
		う) により、環境負荷を低減できる材料を選定するように努める。 材料の選定に当たっては、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。	② ① 工事現場仮囲い	・ ナイロンローブ張り ・ 木製仮囲い ・ 銅製仮囲い ① ガードフェンス	ž	※ 樹脂注入工法 ・ リカットシー	ル材充てん工法 ・ シール工法	② 所要量の確認 [4.5.3]	塗材所要量等の確認方法は、単位面積当たりの使用量によることを標準とする。 また、仕上りの程度の確認は、表4.6.1による。	
		付わり返走に当たっては、揮光11年機能自動の放散による健康への影響に能慮する。 工事に使用する材料は、アスペストを含有しないものとする。	<b>Ŭ</b>	・ ナイロンローブ張り ・ 木製仮囲い ・ 鋼製仮囲い ・ ガードフェンス ・ 金網パネルH=1,800(足場1層部分は全て金網パネルとし、侵入防止対策を講じるものとする)	2 欠損部改修工法	※ 充てん工法(欠損部の面積が O. 25 n	『/箇所程度以下の場合)	[4. 5. 5]	また、江上りの性反の難応は、双4.0.1による。	
	(a) ## (b) ## (b) ## (c) ## (c		2 監督員事務所	- 設ける ( m <sup>2</sup> 程度) - 設けない	[4.1.4]		ントモルタル ・ エポキン樹脂モルタル	③ 既存塗膜等の除去	塗膜はく離材 製造所()	
	⑦ 特別な材料の工法	建築標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。 	I [2. 4. 1]	- 備品等 ( ) // // // // // // // // // // // // /	[4.3.5, 9, 10]	・ モルタル塗替え工法 既製目地材 ・ 使用する (形状	) /	及び下地処理 [4.5.4]	防火材料の指定箇所()	
	⑧ 発生材の処理		事 ③ 受注者事務所等	・ 敷地内へ建てることができる ・ 敷地内へ建てることができない	<u> </u>	仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超え	る場合の措置 ※ 図示		既存塗膜の劣化部の除去及び下地の処理の工法	
	[1. 3. 12]	<ul><li>・ 現場において再利用を図るもの ( )</li><li>※ 再資源化を図るもの ( )</li></ul>	[2. 4. 1]	(・) 空室を利用することができる 「・	3 浮き部改修工法	<ul><li>モルタルを撤去しないで改修</li></ul>			※ サンダー工法     ―― 処理範囲     ・既存仕上げ面全体     ※ 図示の範囲       ・高圧水洗工法     ―― 処理範囲     ・既存仕上げ面全体     ※ 図示の範囲	
		<ul><li>・ アスファルトコンクリート</li><li>・ 本材</li></ul>	④ 工事用水	横内既存の施設 ・有償で利用できる(空室内のものに限る)	[4.1.4]	<ul><li>アンカーピンニング部分エポキシ樹脂</li></ul>			- 3 OMPa以上	
		・ コンクリート及び鉄からなる建設資材 ※ 上記以外のものはすべて構外に搬出し、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(以下		・ 無償で利用できる ・ 利用できない	[4.3.5, 9~16]	アンカーピン固定用樹脂材料(7 建築補修用注入エポキシ樹脂	ンカービン部共通) (JIS A6024)による硬質形で高粘度形		- 5 OMPa以上 - 1 O OMPa以上	
		「建設リサイクル法」という)、「資源の有効な利用の促進に関する法律」「廃棄物の処理及び清掃	⑤ 工事用電力	構内既存の施設 ○ 有償で利用できる(空室内のものに限る)・ 無償で利用できる ・ 利用できない		注入口付アンカーピン用樹脂材料	(アンカーピン部共通)		· ( ) MPa以上	
		に関する法律」その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い適正に処理する。	⑥ 安全対策	<ul><li>敷地内の工作物は、必要に応じて養生を行い、被害を及ぼした場合は受注者の責任に於いて復旧する。</li></ul>		建築補修用注入エポキシ樹脂 ・ アンカービンニング全面エポキシ樹脂	(JIS A6024) による硬質形で中粘度形又は高粘度形 注入工法 (・ 注入口付 ・ )		・ 塗膜はく離剤工法	
		※ 建設副産物情報交換システム (COBRIS) (財)日本建設情報総合センター	-	① 工事中は入居者等施設利用者の安全に努め、仮囲い等の適切な措置を図る。		注入材料			<ul><li>・ 図示の範囲</li></ul>	
		本工事は登録対象工事であるため、受注者は、施工計画時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた 場合は速やかに当該システムにデータの登録を行うものとする。	⑦ 足場その他	<ul><li>○ 建物出入り口には、落下防止対策及び安全対策を講じること。</li><li>※ 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの</li></ul>			(JIS A6024) による硬質形で低粘度形又は中粘度形 ントスラリー注入工法 (・ 注入口付 ・	,	下地面の補修 外壁改修フロー及び数量による 下地調整材料 ※ 下地調整塗材 ・ ポリマーセメントモルタル ・ 防水形仕上塗材主材	
		また、建設リサイクル法に規定する建設資材を搬入(搬出)する場合は、次表により計画書(実施書)	[2. 2. 1]	別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式		注入材料 ポリマーセメントスラ	リー (実績等の資料を監督員に提出する)			
		を提出する。なお、これにより難い場合は、監督員と協議する。 施工計画時 工事完了時		又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。		※ モルタルを撤去して改修 <ul> <li>充てん工法</li> </ul>		4 マスチック塗材塗り [4.6.2]	り マスチック塗材塗り 種別 ・ A種 ・ B種	
		搬入 再生資源利用計画書 再生資源利用実施書	3 ① 塗膜防水	工法 種別 施工箇所 仕上塗量 高日射反射率 備考		・モルタル塗替え工法				
		搬 出 再生資源利用促進計画書 再生資源利用促進実施書	[3. 1. 4] [3. 2. 6]		4 外壁複合改修工法	平成7年度建設省告示第1860号によ	る「外壁複合改修構工法の開発」において、建設大臣の技術	(13.5.2)	軒どい ・ VPカラー50φ ・ VPカラー75φ ・ VPカラー100φ ・ 硬質ポリ塩化ピ=ル製角どい前高120	
		※ 本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、広島 風産業廃棄物順ウ政が課題される。なお、本工事でけた亀周産業廃棄物順ウ政場と競を含んでいる	rk [3. 6. 2∼3]	○ ウuタシ系   · X − 1   小庇   の指定   の指定   ・ と とける ( ) 設けない     」	11	評価を取得した工法とする。		根及	たてどい ・ VPカラー50φ ・ VPカラー75φ ・ VPカラー100φ	
		県産業廃棄物埋立税が課税される。なお、本工事では広島県産業廃棄物埋立税相当額を含んでいる。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	修	・ 全模防水 ○X − 2 □ 笠木 □ による □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	1 タイル張替え工法用	(下記以外は4-2コンクリート打放し仕	上げ外壁、及び4-3モルタル塗り仕上げ外壁による)	ี้ ซั้	とい受け金物 ※ 亜鉛めっき ・・ ステンレス (SUS304) 足 金 物 ※ 溶融亜鉛めっき ・・ ステンレス (SUS304)	
	9 工事及び完成写真	分類規格 撮影枚数 提出部数 -	ı	バルコニー ※製造所 ※製造所・適用 改修用ドレン	材料	タイル部分張替え工法及びタイル張替え工		۱۰		
		# 手 前 サービス判程度 (カラー) 必要に応じた数 1	#	○ * 'ワー   (床・巾木 の指定 の指定 ・ ・ 設ける ○ 設けない   ***********************************	[4.4.5, 7]	<ul><li>・ ポリマーセメントモルタル</li><li>・ JIS A 5557による一液反応硬化形変质</li></ul>	シリコーン樹脂系	*		
		字 成 時 サービス判程度 (カラー) 各 室 4 面 1		塗膜防水   パラロア   による   による   「		・ JIS A 5557による一液反応硬化形ウレ		6 0	合成樹脂調合ペイント塗りの塗料の種類 ※ 1種・2種	
		****	2 その他の防水	種別能工箇所		目地詰め ※ 行う ・ 行わない タイルの形状、寸法等		塗 塗 装 料	耐候性塗料塗り(DP)の上塗り塗料等級 ・ 1級 ・ 2級 ○ 3級 塗料の種類	
		着手前・工事中写真 ※ A4判印刷、若しくはA4判写真帳	[3. 1. 4]	種 別 施 工 箇 所 ・S—M 2		施工 再生材料 吸水率によ	る区分 うわぐすり 役 物 色 耐凍害性 耐滑 (藤 芸	改   の   極   類	DP EP-G	
		完成時写真 ※ アルバム(A 4 判程度) ・ 写真帳 (検査後14日以内に提出する。) 原版の提出 ※ する (※ 完成時のみ ・全て) ○ しない	[3. 2. 6] [3. 5. 2~3]	· S – F 2		箇所 形状寸法 の適用 I類 I類 I類 I類	Ⅲ類 施ゆう 無ゆう あり なし 標準 特注 あり なし り性 (備考	事   **	木部 - 表7.9.2 鉄鋼面 表7.8.1 ※B種	
		(電子データ形式等は、監督員の指示による。)		1					鉄鋼面 表7.8.1   ※B種	
	(10) 完成時の提出図書	速やかに次の図書を提出する。	③ シーリング [3.1.4]	シーリング改修工法の種類		当該商品又は同等品を使用するものとし	. 同等品を使用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を受ける	,	ポード等 (注2) - ※B種	
	[1.9.1~3]	○竣工図 (※完成図 ・承諾図 ・施工図 )	[3. 7. 2~7]	シーリング再充填工法		こと。			(注2) :コンクリート、モルタル、プラスター、せっこうボード、その他ボード面等 [7.9.2]	
		・ A 3 判を 2 つ折りにして製本 部				<u> </u>	<u> </u>	工事名称		
							福山市建設局建築部住宅課	山手町市営住宅2号棟		
								図面名称	2/ 2 No 1-1	
							2025年 8月	外壁改修工事特記仕様	書 No.1-1	

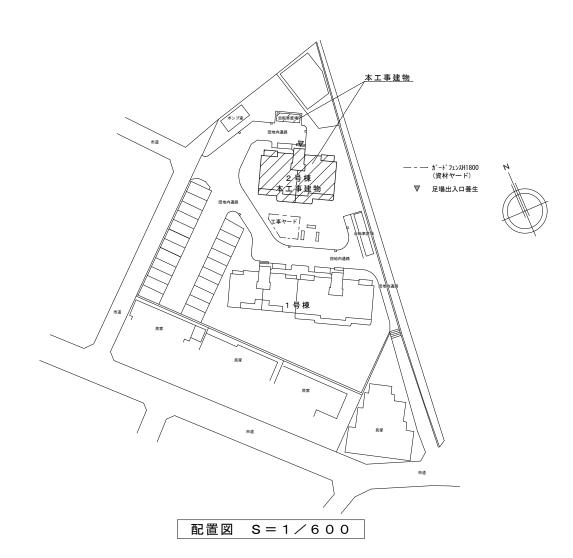
章  項 目		章	特 記 事 項	章 項目	结	記 事 項	章  項 目	Ver. 2504 特 記 事 項
<ul><li>(フ) 事前調査</li><li>(-1.4.1&gt;</li></ul>	目視及び設計図書等により、あらかじめ事前に次の事項について事前調査を行い、調査結果をとりま とめて監督員に提出するとともに、その写しを工事の現場に備え置く。また、関係法令等に基づき、		③養生用のプラスチックシート等の廃棄物は、4 2) (5により処理等を行う。 ⑤後片付け終了後は、高性能異空掃除機で床等の清掃をする。	4 7 1	14	BU 97 - 24	¥ 9 1	10 10
締 含 有建 社	官公署へ報告を行う。 (1) 使用部位の確認 (2) 種別・興亡等の確認	5 石綿含有保温材等 の除去	1) 処理を行う石綿合有保温材等の仕様及び部位 ・下記による ※ 図面による					
M の 除	(3) 使用数量の確認	<6.4.1~6.4.4>	石綿含有保温材等の仕様 使 用 部 位					
去及	(4) 施工範囲と工事管理区分の確認 ・ 石締含有分析調査 (※ 不要 ・ 必要 (内容は下記による) )							
び 処 細	※ 分析方法 JIS A1481-1「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による定性分析							
	※ 分析必要部屋名等 (※ 図示 ) 分析必要箇所 ( 箇所)							
	石綿粉じん濃度測定を行い、記録し監督員に報告する。		2) 養生等					
<6.1.3>	※ 測定方法は、公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)最新版による。 測定点の取り方		①石綿含有保温材等の除去に伴い、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を 用いて隔離養生(負圧不要)を行う。					
	(1) 処理作業前		②作業場の隔離 (・行う ※ 行わない )					
	<ul><li>・ 処理作業室内( 点)</li><li>・ 施工区画周辺又は敷地境界( 点)</li></ul>		石総含有保温材等の除去にあたり、掻き落し・破砕・切断による方法の場合は、作業場の隔離 を行うこと。					
	(2) 処理作業中		3) 作業場の隔離を行う場合は、4 2) を適用する。					
	<ul><li>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>		除去工法 ※ 粉じん飛散抑制剤により湿潤化した後に手ばらし ・ 石綿含有吹き付け材の除去による					
	<ul><li>※ 負圧・除じん装置の排出口( 点)・・・除じん装置の性能確認</li><li>・ 施工区画周辺又は敷地境界(2点)</li></ul>		除去物の処理 (※ 密封処理(二重袋梱包) ・ セメント固化 ) 4)除去した石綿等の保管、運搬、処分等					
	(3) 処理作業後 (離隔シート撤去前)		4 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等による。					
	<ul><li>※ 処理作業室内 ( 点)</li><li>・ 施工区画周辺又は敷地境界 (2点)</li></ul>		5)確認及び後片付け ①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。					
③ 除去工事共通事項	1) 専門工事業者		②確認の後に、除去面に粉じん飛散防止処理剤等を散布する。 ③養生シート等の撤去にあたっては、シート等を十分に清掃する。また、石綿の付着が考えられる					
<6.2.1~6.2.9>	石綿含有吹付け材の除去を直接行う専門工事業者については、工事に相応した技術を有するこ		場合には、必要に応じて粉じん飛散抑制剤又は粉じん飛散処理剤を散布する。					
	とを証明する資料を監督員に提出すること。 2)作業主任者及び特別管理産業廃棄物管理責任者	6 石綿含有成形板等	1)処理を行う石綿含有成形板等の仕様及び部位					
	①石綿作業主任者技術講習又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した	の除去	<ul><li>・下記による ※ 図面による</li></ul>					
	者のうちから、石綿作業主任者を選任し、管理させること。 ②排出事業者は、石綿含有吹付け材、石綿含有保温材等の除去工事では、特別管理産業廃棄物管理	<6.5.1~6.5.4>	石締含有成形板等の仕様 使用部位					
	責任者の資格を有する者を選任し管理させること。 3)除去作業者							
	石綿含有建材の除去に従事する作業者(以下「除去作業者」という。)は、石綿障害予防規則		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
	(平成17年厚生労働省令第21号。以下「石綿則」という。) に基づく特別の教育を受けた者と する。また、除去作業者は、一般健康診断、石綿健康診断、じん肺健康診断を受診した者とし、		2) 養生等					
	肺機能に異常がない者とする。 4) 施工計画書		石綿含有成形板等の除去に伴い、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用い て作業場所の周辺の養生を行う。					
	施工に先立ち、処理工事に伴う石綿粉じんの飛散防止対策を盛り込んだ施工計画書を施工調査		3)除去工法					
	等の結果に基づき作成し、監督員の承諾を受けること。 5)表示及び掲示		①原則、手ばらしで行う。やむを得ず切断、破壊等しなければならない場合は、常時湿潤化した状態で作業を行う。ただし、石綿を含有するけい酸カルシウム板第一種は、養生シート等で作業場					
	①関係者以外立入禁止、喫煙・飲食の禁止、石綿除去作業中等の表示を行う。 ②石綿の有害性、取扱い上の注意事項、使用すべき保護具の掲示を行う。		所の隔離養生(負圧不要)を行う。 ②除去した石締含有成形板等の集積及び積込みに当たっては、高所より落下しないことの他、粉じ					
	③「建築物等の解体等の作業に関するお知らせ(労働基準監督署への届出内容、粉じん飛散抑制		んの飛散防止に努める。					
	措置、ばく露防止措置等)」を周辺住民の見やすい場所に掲示する。 6) 保護具・保護衣		③破砕された石綿含有成形板等は、湿潤化のうえ、丈夫なプラスチック袋に入れる等飛散防止の措置を講ずる。					
	①作業者は、作業内容に応じた呼吸用保護具、保護めがねを使用するとともに粉じんが付着しにくく、服内部に侵入しにくい保護太又は作業衣を着用する。		4)除去した石綿等の保管、運搬、処分等 ①処分は原形のままとし、処分先は監督員の指示による。					
	②監督員の現場作業の立入確認のため、保護具、保護衣を一式現場に備える。		・ 石綿含有石こうボード					
	<ul><li>7) 官公署その他への手続き</li><li>①労働安全衛生法の吹付け石綿除去作業の工事計画届(労働基準監督署)</li></ul>		<ul><li>※ 埋立処分(管理型最終処分場)</li><li>・ 石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板等</li></ul>					
	②「石綿則」第5条第1項の規定による作業届(労働基準監督署) ③大気汚染防止法の特定粉じん排出等作業実施届出(都道府県知事)		<ul> <li>埋立処分(安定型最終処分場)</li> <li>中間処理(溶融施設)</li> <li>なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、</li> </ul>					
	④その他、各自治体の条例又は要綱等により義務付けられている届出		監督員と協議すること。					
	(特別管理産業廃棄物管理責任者設置報告書等) 8)適用基準等		②除去した石綿合有成形板等を現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、他の廃棄物とを分 別して保管するものとし、シートで覆う等飛散防止措置を講ずる。また、保管場所には、石綿等					
	※ 「建設・解体工事に伴うアスベスト廃棄物処理に関する技術指針・同解説」		の保管場所であることの表示を行う。 ③石締含有成形板等の運搬に当たっては、運搬車輌の荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努め					
	1) 処理を行う石綿含有吹付け材の仕様及び部位		<b>る</b> .					
の除去 <6.3.1~6.3.4>	※ 図面による         ・ 下記による           石綿含有吹付け材の仕様         使 用 部 位		5)確認及び後片付け ①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。					
			②養生シート等の撤去にあたっては、シート等を十分清掃する。					
		石綿含有仕上塗材 (下地調整塗材	1) 処理を行う石綿含有仕上塗材(下地調整塗材含む)の仕様及び部位 ・ 下記による ※ 図面による					
		含む)の除去	・ P おによる ※ 図画による 一					
	2) 作業場の隔離、養生等 ①除去に伴い石綿の作業場から外部への飛散防止及び処理を行わない他の部位への汚染を防止す		・ アクリル系吹付タイル ・外壁 軒裏 階段室壁 天井					
	るため、プラスチックシート等を用いて負圧隔離養生を行う。 ②隔離した作業場内は、HEPAフィルターを備えた負圧除じん装置により、常時負圧を保つ。							
	③隔離した作業場内への出入りによる石締粉じんの二次汚染を防止するため、前室、洗浄室及び							
	更衣室の3室で構成するセキュリティーゾーンを設置する。 ④洗浄室にはエアシャワー設備を設ける。		2) 養生等 電気グラインダー等の電動工具により除去を行う場合は、石綿の作業場から外部への飛散防止のた					
	⑤除去物の処理 ※ 密封処理(二重袋梱包) ・ セメント固化		め、養生シート等を用いて隔離養生(負圧不要)を行う。 3)除去工法 (施工場所: ※ 図示 )					
	3)除去工法		①石綿含有仕上塗材の除去は、高圧水洗工法や剥離剤を用いる工法等により、湿潤化した状態で行					
	※ 図面による       ・ 共通仕様書による         施工場所(       )		う。 ②電気グラインダー等の電動工具により除去を行う場合は、除去する石綿含有仕上塗材を常時湿潤					
	4)除去した石綿等の保管、運搬、処分等 ①除去した石綿含有吹き付け材等を搬出するまでの間、現場に保管する場合は、一定の保管場所を		化した状態で作業を行う。なお、湿潤化が著しく困難な場合は、除じん性能を有する電動工具を 使用するなど粉じんの発散を防止する。					
	定め、シートで覆う等飛散防止措置を講ずる。また、石綿等の保管場所であることの表示を行う。		③除去した石綿含有仕上塗材の廃棄物は、耐水性のプラスチック袋等により二重でこん包する。					
	当該工事により発生する石綿を含む廃棄物は、下記の処分先を見込んでいる。 処分場所( ) 運搬距離( )		4)除去した石綿等の保管、運搬、処分等 6 4)除去した石綿等の保管、運搬、処分等による。					
	受入条件 (※平日受入 ) ) ※ 埋立処分(管理型最終処分場) ・ 中間処理 (溶融施設又は無害化処理施設)		処分先については、整督員の指示による。 ○ 埋立処分 ( ・ 安定型最終処分場 ○ 管理型最終処分場 )					
	なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、		・ 中間処理 ( 溶融施設又は無害化処理施設 )					
	監督員と協議すること。 ②石締を廃棄物として排出した時は、その都度、排出量と処理先を監督員に報告するととともに.		なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監 督員と協議すること。					
	産業廃棄物管理票(マニュフェスト)の写しを添付した廃棄物処理報告書を提出する。 5)確認及び後片付け		(5) 確認及び後片付け     (1)関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。					
	①関係法令等に基づき、石締等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。		②養生シート等の撤去にあたっては、シート等を十分清掃する。					
	②確認の後に、除去面に粉じん飛散防止処理剤等を散布する。 ③養生用のプラスチックシートの撤去に先立ち、高性能真空掃除機で養生面、床等の清掃を行う。							
	④養生用のプラスチックシートに付着した粉じんの再飛散を防止するために、シート全面に粉じん 飛散抑制剤を散布する。							
	(5)壁面等の養生用のプラスチックシートの撤去は、集じん・排気装置で十分に吸引・ろ過し、原則 として、隔離空間内部の空気中の総繊維数濃度を測定して、石綿等の粉じんが処理されたことを							
	確認した後に行う。 なお、シートは、取り外して粉じん付着面を内側にして折りたたみ、プラ							
	スチック袋に入れる。 ⑥養生を行っていない足場、仮設材を清掃した後に解体搬出する。							
	<ul><li>⑦床養生用のプラスチックシートは、粉じん付着面を内側にして折りたたみ、プラスチック袋に入れる。</li></ul>							
						福山市建設局建築部住宅課	エ事名称	図画No
						設計	山手町市営住宅2号棟外 <sub>図面名称</sub>	至以廖工争 3 /
						2025年 8月	外壁改修工事特記仕様書	No.1-2







## 附近見取図 Non Scale



## 仮設工事特記仕様書

- ①配置図に記載された仮設等については、発注者の考え方を示したものであって、実際に施工においては 事前に詳細な調査・検討を行い、より安全な施工に努める。
- ②仮設計画は監督員の承諾を得る。
- ③仮設足場(先行足場、階段共)には、養生シートを張り埃等の飛散を防ぐこと。
- ④入居者及び第三者が、工事エリアに入れないように、仮設足場1段目には金網等を設置し、施錠付きの 出入り口を設けること。
- ⑤階段室等の建物出入り口には、落下防止対策を講ずること。
- ⑥エアコンは、使用できるように室外機を養生すること。
- ⑦外部の水洗い時及び塗料等の臭気を伴う作業の際は、開口部を十分に目張りすること。

#### 建築物の概要

<b>建架初の佩安</b>	
名 称	福山市山手町住宅2号棟
新築工事の着工日	1991年4月1日
住 所	福山市山手町六丁目34-1
耐火種別	⊙耐火 ・準耐火 ・その他
構 造	・木造 ⊙RC造 ・S造 ・その他
延べ面積	577 ㎡ (整数部分のみ)
階 数	地上 4階,地下 階
解体等の作業の対象 となる床面積の合計	
アスベスト調査	外壁・軒裏・階段室・階段室天井:仕上塗材
含有アスベスト	屠 1 (ベージュ):含有せず
	屠2(白) :含有せず
	層3(グレー) :クリソタイル 含有

## 改修仕様書

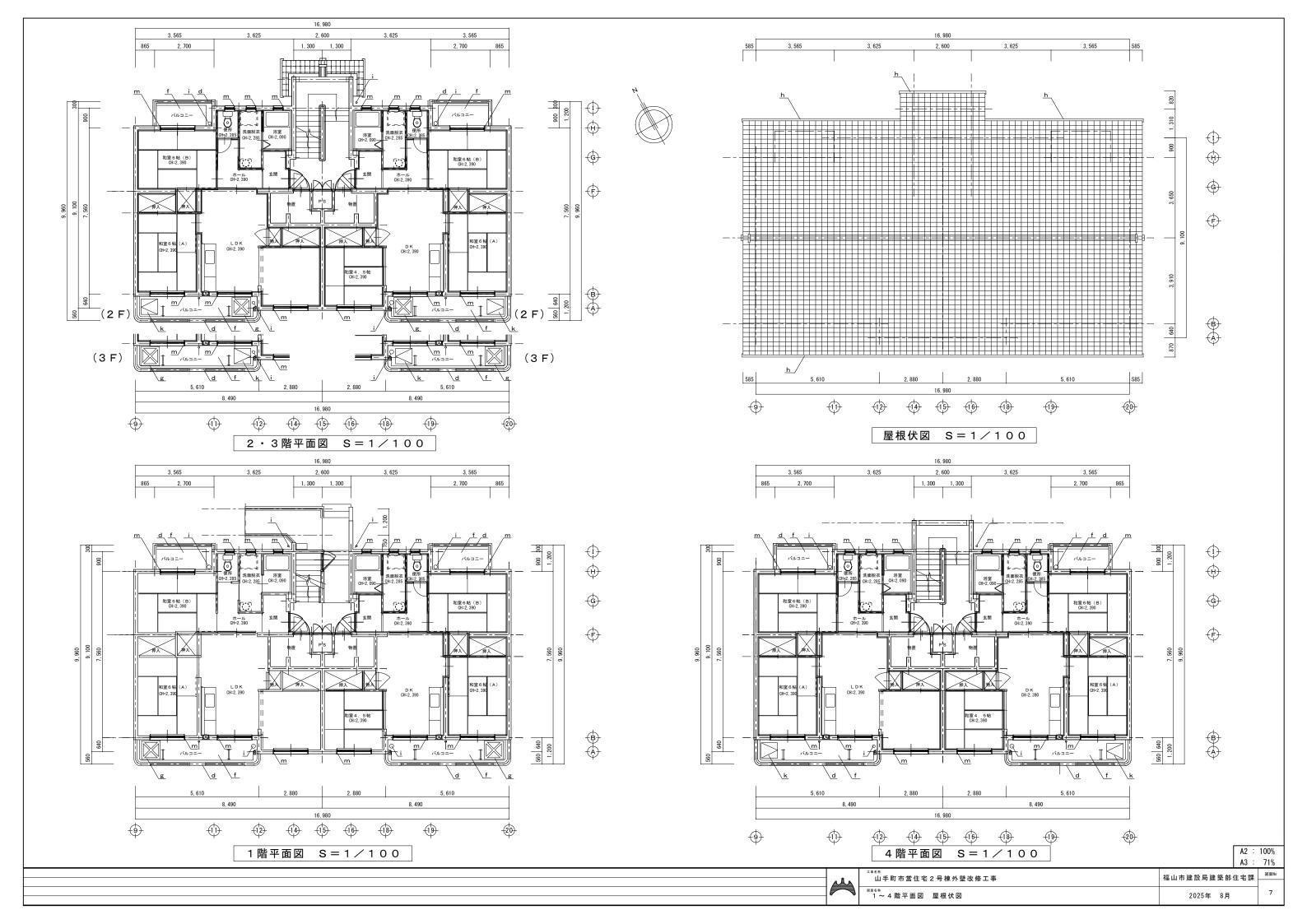
UX.			
	改修箇所	既存仕上げ	改修内容
а	外壁 (一般部)	コンクリート打放し下地	①劣化改修 ②水洗い(15MPa程度)後, 下地調整塗材 (C-2) ③複層塗材 E 塗り(アクリル系)
а'	外壁(化粧型枠部)		※ゆず肌状 ローラー塗り、3色程度の塗別けにより使用するものとする
b	階段室壁、バルコニー腰壁	 (下地調整材アスベスト含有)	※劣化部の処理を実施する時は、事前に石綿含有建材の除去及び処理をすること。
С	軒裏、階段室軒裏	コンクリート打放し下地	①劣化改修 ②水洗い(15MPa程度)後、下地調整塗材(C-2) ③複層塗材E塗り(アクリル系)
		アクリル系吹付タイル	※ゆず肌状 ローラー塗装
		(下地調整材アスベスト含有)	※劣化部の処理を実施する時は、事前に石綿含有建材の除去及び処理をすること。
d	庇、笠木	防水モルタル金鏝押え	①水洗い(15MPa程度) ②下地処理 ③ウレタン系塗膜防水 (X-2)
е	階段室 (踏面、蹴上)	防水モルタル金鏝押え	水洗い(15MPa程度)
f	バルコニー床	防水モルタル金鏝押え	①水洗い(15MPa程度) ②下地処理 ③ポリマーセメント系塗膜防水(床面/ンスリップ仕様)
g	バルコニー避難器具降下部	_	弾性ウレタン塗装(巾80mm, 850角程度)
h	軒樋	硬質塩化ビニール角樋 前高120	硬質塩化ピニール角樋前高120取替、吊金物共
i	竪樋(VP管)	VP管 (75φ)	カラ-VP75φ管取替、エルボ・継手、樋バンド:SUS製共 ドレン錆止塗料塗共
j	PS扉、メーターBOX	DP塗り	①下地調整RB種 ②錆止め塗料B種1回塗り ③DP3級ポリウレタン2回塗り
	引込開閉器盤		※2色程度を使用するものとする
k	避難ハッチ	-	避難ハッチ改修 工法:カバー工法 収納ケース:ステンレス製SUS304 はしご本体:熱間圧延鋼板
1	打継ぎ目地	シーリング(25×10mm程度)	①既存シーリング撤去 ②下地処理 ③ポリウレタン系シーリング(PU-2)充填
	誘発目地、庇取合目地	シーリンク゛(15×10mm程度)	
m	サッシ廻り、換気ガラリ	シーリング(15×10mm程度)	①既存シーリング撤去 ②下地処理 ③変成シリコン系シーリング(MS-2)充填
			※外部サッシ廻りは全てシーリング打替(四方、水切り下)とする
n	アルミ製柵		①外壁改修時一時取外し ②外壁塗装完了後に取付復旧
			※取外し中、ロープ等の注意喚起を行う(14箇所)
0	消火器プレート	既存プレート撤去	消火器標識設置(80×240程度)
р	鳥の巣撤去	_	外壁・階段室 (7箇所程度)
q	小屋裏換気パイプ	DP塗り	①下地調整RB種 ②DP3級ポリウレタン2回塗り(14箇所)
r	ハ゛ルコニーハ゜ネル	7クリル樹脂焼付塗装	①下地調整RB種 ②錆止め塗料B種1回塗り ③DP3級ポリウレタン2回塗り
s	エアコン室外機	_	①施工時外部足場に移設し ②施工完了後に取付復旧(エアコン室外機 10台程度)
			※移設・復旧後、動作を確認すること
t	駐輪場鉄骨部	DP塗り	①下地調整RB種 ②錆止め塗料B種1回塗り ③DP3級ポリウレタン2回塗り
	(腰パネル共)		
u	屋根瓦	陶器釉薬瓦	全数点検
٧	通気管(VP管)	VP管(100φ)	①下地調整RB種 ②DP3級ポリウレタン2回塗り
	<del></del>	<u> </u>	·

#### ※特記なき仕上部分は共通とする ※現地採寸の上、寸法を決定すること

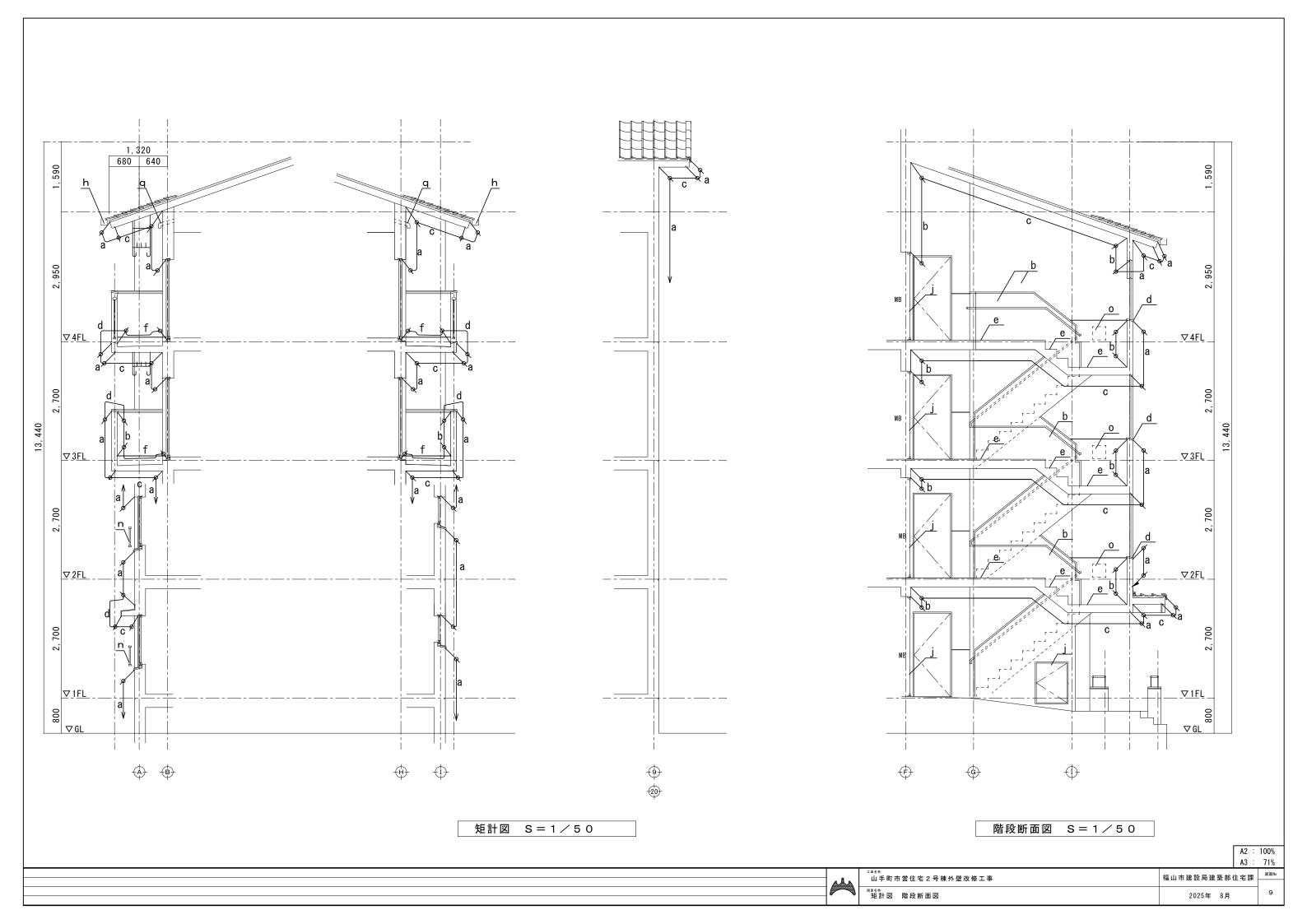
A2	:	100%
A3	:	71%











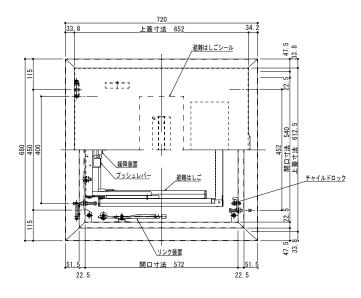
#### 既存避難ハッチ

全6箇所(201、202、301、302、401、402)

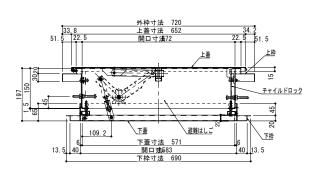
王0回川(201、202、	, 301, 302, 401, 402)
参考メーカー	ナカ工業株式会社
参考品番	RNCII-107
型式番号	は第62-2号

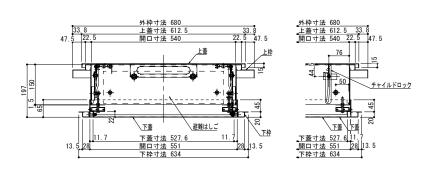
#### 改修用避難ハッチ仕様

工法	カバー工法
収納ケース	ステンレス製 SUS304
はしご本体	熱間圧延鋼板

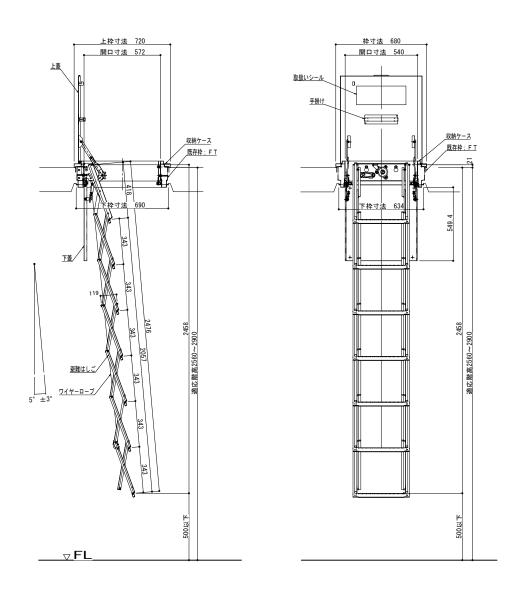


改修用避難ハッチ平面図 S=1/10





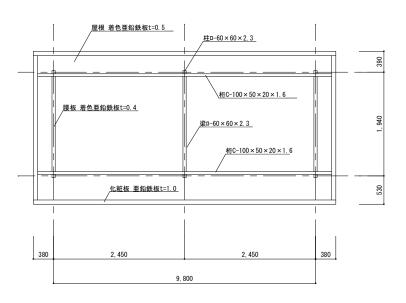
改修用避難ハッチ断面図 S=1/10



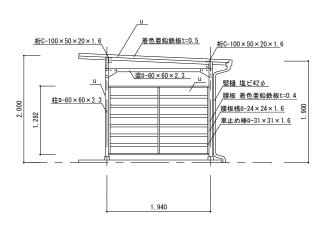
※改修用避難ハッチ(カバー工法)図の寸法は参考とする。現場実測の上、寸法を決定すること。

改修用避難ハッチ側面図 S=1/10

改修用避難ハッチ正面図 S=1/10



駐輪場平面図 S=1/50



駐輪場立面図 S = 1 / 5 0

_				福山市建設局建築部住宅課	図面N
احظما	山手町住宅 2 号棟外壁改修工事			福山川建設/河连宋祁住七味	
	®≋8株 避難器具詳細図 駐輪場平面図	駐輪場立面図	S=1/10 (A2)	2025年8月	1 0

# 参考数量書

§工事名称 山手町市営住宅2号棟外壁改修工事

§ 工事場所 福山市山手町六丁目地内

# 特記事項

- 1 この数量書は、福山市建設工事請負契約約款1条に定める「設計図書」ではなく 参考数量です。従って、契約後の変更等を含意するものではありません。
- 2 数量の算出は次の基準によっています。
- ※ 「建築数量積算基準・同解説」 (建築工事積算研究会制定)

# 設 計 書

工事名称 山手町市営住宅 2 号棟外壁改修工事

工事場所 福山市山手町六丁目地内

【対象建物】 2号棟 鉄筋コンクリート造 4階建て 8戸 延べ面積 577㎡

駐輪場 鉄骨造 平家建て 1棟 延べ面積 9.5㎡

工事費内訳

1

名	称	数	量	単位	金額	備	考
直接工事費							
建築工事							
<b>廷米工</b> 学			1				
				式			
計							
共通費							
共通仮設費							
			1				
70 IB 77 TM ##				式			
現場管理費			1				
				式			
一般管理費等							
			1	式			
計				10			
工事価格			1				
			1	式			
消費税等相当額							
			1	式		消費税率 10 %	)
 工事費				10			
_ , ,			1				
				式			

	名	称	数	量	単位	金	額	備	考
直接	工 事 費		_	1	式				
	計								

							<u> </u>	
名 2号棟	称	数	量	単位	金	客頁	備	考
251米			1					
駐輪場				式				
			1	式				
計				20				

2号棟	11111111111							
名	称	数	量	単位	金	額	備	考
仮設工事			1					
			l	式				
外壁改修工事			1					
			· 	式				
避難器具改修工事			1					
発生材処分				式				
光主材処力			1					
計				式				
н								

駐輪場								
名	称	数	量	単位	金	額	備	考
駐輪場塗装改修			1					
±1				式				
計								

2号棟					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
仮設工事	直接仮設	4			
		1	式		
計					
外壁改修工事	外壁劣化改修工事	1			
			式		
外壁改修工事	アスベスト除去工事	1			
		-	式		
外壁改修工事	塗装改修工事	1			
시 œ가·ю ㅜ ㅠ	아·사·자성 구 늄		式		
外壁改修工事	防水改修工事	1			
外壁改修工事	<b>樋改修工事</b>		式		
ᇧᆂᇇᆙᆫᅩᅗ	ᄱᅜᆙᅩᆂᆍ	1			
外壁改修工事	その他工事		式		
ハエいドエチ	COURT	1			
計			式		
避難器具改修工事	避難器具改修工事				
		1	<u> </u>		
計			式		
発生材処分	発生材運搬費				
		1	式		
発生材処分	発生材処理費	_			
		1	式		
計					

駐輪場					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
駐輪場塗装改修	駐輪場塗装改修				
		1	式		
計					
		1			

2号棟			仮設工事	;				直接仮設			
名 称	摘	要	数	量	単位	単	価	金	額	備	考
養生(外壁改修)											
				130	,						
開口養生	割り増し				m²						
州口食工	割り着し			83.5							
				00.0	m²						
整理清掃後片付け											
(外壁改修)				130	2						
	露出防水・簡易防水(	'涂膜・シート)			m²						
足工 (屋上防水改修)		( <b>1</b> )		112							
,					m²						
整理清掃後片付け	露出防水·簡易防水(	(塗膜・シート)									
(屋上防水改修)				118	2						
くさび緊結式足場	W900				m²						
(手すり先行方式)		維持管理費共		925							
	20m未満 180日				m²						
くさび緊結式足場											
	庇部 プラケット 掛払い手間,運搬費	维技等现		258	m						
 安全手すり					m						
(手すり先行方式)				60.8							
	180日				m						
脚立足場 並列	架払い、運搬費、足	場板含む									
				79.8	m²						
内部階段仕上足場	掛払い手間、運搬費、	維持管理費共			m						
r Julyrat X IX XX - 50	121 121 · 3 121 / 221 MSE ;			52							
					m²						
養生シート張り	防炎類										
	掛払い手間,運搬費 180日	,維持管理費共		925	m²						
金網式養生枠	掛払い手間,運搬費	,維持管理費共			- 111						
	180日	,		124							
					m²						
出入口安全対策	コンパネ貼り養生(3	3方)									
	W3600×H3600程度			1	か所						
計					73 171						

2号棟		外壁改修工事			外壁劣化改修	江事		
名 称	摘 要	数量	単位	単 価	金	額	備	考
施工数量調査 (外壁改修)	打放し面・仕上塗材改修	1,057	m²					
A-1 打放し面表面劣化 処理		3.5	m²					
B-1 打放し面樹脂注入	0.2~0.5mm 自動 挙動 有り	49.5	m					
B-1 打放し面樹脂注入	0.5~1.0mm 手動 挙動 有り	4.2	m					
B-2 打放し面Uカットシ <b>ール</b> 材充填工法	1.0㎜以上 挙動 有り	0.1	m					
B-3 打放し面Uカットエポキ シ樹脂充填工法	0.2~1.0mm	6.8	m					
C-1 クラック部打放し面 サビ鉄筋処理		3.9	m					
E-1 打放し面充填工法		0.1	m²					
E-2 打放し部欠損部処 理	樹脂もルタル	0.9	m²					
計								

2号棟	_		外壁改修	工事				アスベス	ト除去工事		
名 称	摘	要	数	量	単位	単	価	金	額	備	考
整理清掃後片付け				44.0							
				14.2	m²						
粉塵飛散抑制剤	施工前			44.0							
吹付				14.2	m²						
粉塵飛散防止剤	施工後			44.0							
吹付				14.2	m²						
仕上げ塗材除去	壁厚 5mm程度			44.0							
	集塵機付ディスクグラインタ	9 - 上法		14.2	m²						
除去石綿処理	密封処理(二重梱包)			44.0							
				14.2	m²						
環境測定	作業中 敷地境界2点										
	作業後 敷地境界2点 報告書作成	Ā		1	式						
計											

2号棟	5	外壁改修工事					塗装改修工事				
名 称	摘	要	数	量	単位	単	価	金	額	備	考
k洗浄	外壁塗装改修										
	水洗い		,	1,057							
	加圧力15Mpa程度				m²						
復層塗材 E	コンクリート面 ゆず肌料										
アスベスト外壁改修	アクル系 水系 つやる 下地調整費(C-2 厚										
部分)	下地調整員(U-2 厚 塗り塗装下地)共	1~2回順程度 こし									
	至り至表下地)共			1,057							
				1,007	m²						
)P塗(細物)	VP管・鉄管 3級 B和	<b>重</b>									
(配管)	下地調整RB種 配管			1							
					눛						
)P塗り	VP管 3級 B種										
(通気管)	下地調整RB種			21.6							
					m						
)P塗り	鉄鋼面 3級 B種										
(設備BOX)	下地調整RB種			1.5							
\n:\\ 12	下塗り(錆止)共				m²						
)P塗り	鉄鋼面 3級 B種			00.5							
(建具)	下地調整RB種			22.5	m²						
P塗り	下塗り(錆止) 現場2回塗り 3級が	t° IIdi.&\			m						
ァ変り (バルコニー手摺パネル)		1 99097		69.1							
(八 1/4——丁1日八 千///)	下地响走六			09.1	m²						
DP塗り											
· / (換気口)				14							
(32,741)					か所						
P塗り	鉄鋼面 3級 B種										
(棟番号)	下地調整RB種			1							
	下塗り(錆止)共				か所						
P塗り	鉄鋼面 3級 B種										
(照明器具)	下地調整RB種			1							
	下塗り(錆止)共				式						
ドレン塗装	錆止め塗料塗り										
	下地調整共			8							
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	+= 00 0F0DU 000	TO etc			か所						
避難器具直下 弾性かタン塗装	幅80 850RH-002 下地調整共	柱及		6							
単注が77堂表	下地調整共			6	か所						
 計					JJ.FII						
H1											

2号棟			外壁改修	:上事 ———				防水改修	上 <del>事</del> ————		
名 称	摘	要	数	量	単位	単	価	金	額	備	考
水洗浄	防水改修										
	水洗い			112	2						
· レン・清掃	加圧力15MPa程度 防水面				m²						
V/ 7月1市	がシ・清掃			112							
	777			112	m²						
下地調整	下地処理・クラック処理	!									
收修仕様				112							
塗膜防水)					m²						
ルタンコ・ム系	X-2 立上			0.7							
<b></b> 塵膜防水	小庇・狭隘部含む			6.7	m²						
ルタンゴム系	X-2										
<b></b>	笠木・手摺天端			126							
					m						
゚リマーセメント系塗膜	ハ・ルコニー ノンスリップ・仕村	羡									
方水				79.8							
	4年44				m²						
/ーリング撤去	集積共			516							
				310	m						
<b>/</b> -リング	変成シリコーン(2成分形)	MS-2 15×10									
				256							
					m						
<b>/</b> ーリンク <sup>*</sup>		PU-2									
	25 × 10			260							
計					m						
āΙ											
								1			
								1			
								1			
								1			

2号棟			外壁改修	工事				樋改修工	<b></b>		
名 称	摘	要	数	量	単位	単	価	金	額	備	考
たてどい撤去	VP管 集積共 金具共			50.0							
				59.3	m						
軒樋撤去	硬質塩ビ角樋 前高1	20		20.0							
	集積共 金具共			36.6	m						
硬質ポリ塩化	径75 SUS金具共			<b>=</b> 0.0							
ビニル管とい(カラー)				59.3	m						
役物	エルボ等										
				1	式						
軒樋	大型角樋 前高120型	型 受金物共									
				36.6	m						
計											

号棟・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・											
名 称	摘	要	数	量	単位	単	価	金	額	備	考
建付調整	鋼製扉										
				1	式						
防鳥ネット					IV						
撤去・復旧				1							
階段室床	脆弱部補修共				式						
<sup>伯段至体</sup> 水洗い	加羽印州沙共			1							
					式						
鳥の巣撤去				1							
				1	式						
窓格子取外し復											
日				14	₩.EE						
室外機移設•復旧					か所						
				10							
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	++				台						
消火器標示ステッカー	材工共			4							
				<b>⊣</b>	か所						
屋根瓦点検											
				1	式						
計					20						

2号棟			避難器具	改修工事	<b>F</b>			避難器具改修工事				
名 称	摘	要	数	星	単位	単	価	金	額	備	考	
改修用避難器具	リニューアルハッチ ナカ工業株式会社RNC	407日祭日										
	加工業株式会在KNU	-10/问等品		6	台							
機器取付工事費				4								
				1	式							
消防申請費				4								
				1	式							
計												

2号棟			発生材処	分				発生材運搬費					
名 称	摘	要	数	量	単位	単	価	金	額	備	考		
建設発生材運搬費	一般												
				0.1	t								
建設発生材運搬費	廃プラ												
				0.2	t								
建設発生材運搬費	CON <b>t</b> 5												
				0.3	m3								
発生材運搬費	石綿含有産業廃棄物												
				1	式								
計													

2号棟			発生材処	:分				発生材処理費					
名 称	摘	要	数	量	単位	単	価	金	額	備	考		
建設廃材処理費	一般			0.4									
				0.1	t								
建設廃材処理費	廃プラ			0.0									
				0.2	t								
建設廃材処理費	CONħ° ¬¬												
				0.3	m3								
発生材処理費	石綿含有産業廃棄物												
				0.1	t								
計													

駐輪場			駐輪場塗	装改修				駐輪場塗装改修				
名 称	摘	要	数	量	単位	単	価	金	額	備	考	
養生・整理清掃片												
付け(外壁改修)				9.5	m²							
脚立足場 並列	架払い、運搬費、足	足場板含む										
				9.5	2							
DP塗り(腰板)	鉄鋼面 3級 B種				m²							
_ : (,	下地調整RB種			22.5								
DP塗り	下塗り(錆止)				m²							
(鉄部)	VP管 3級 B種 下地調整RB種			53.9								
					m							
計												

名 称	摘 要	数量	単位	単 価	金	額	備	考
	Jiej 🗴		7 12	——————————————————————————————————————	312	нл	1110	
		6						
建设田防罐管取付	基本料・追加料金・材料費共		人					
主政内的最自私门	電話通信線防護	1						
* 1*= .=			式					
r −ドフェンス	H1800	22						
			m					
計								